

第3次久喜市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画の策定にあたって



近年、少子高齢化の益々の進展や地域コミュニティの希薄化が進む中で、虐待やひきこもり、さらには、介護と育児を同時に行うダブルケアやヤングケアラーの問題など、人々が生活する上での様々な問題が顕著化するとともに、複雑化かつ複合化しています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域活動の中止や縮小が余儀なくされ、住民同士のつながりの希薄化や生活様式の変化は、新たな孤立や生活の困窮を招く事態となりました。

この間、行政による福祉サービスの充実を図ってきましたが、多様で複雑になる福祉ニーズに対応するためには、既存の公的サービスだけではなく、住民同士のつながりや助け合いをはじめとした、社会全体での支援が不可欠となっています。

市では、第1次計画、第2次計画ともに、「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を基本理念に、「みんなでつくる福祉のまち」を進めてきましたが、第3次計画もこの基本理念を踏襲していきます。

本計画では新たに、成年後見制度の利用促進や犯罪をした人等への社会復帰支援についても、地域共生社会の実現の一端を担う、との観点から「久喜市成年後見制度利用促進基本計画」及び「久喜市再犯防止推進計画」も包含し、様々な課題に対応できる地域を目指す内容となっています。

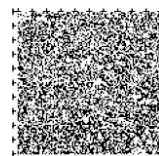
また、地域福祉の方向性を定める「地域福祉計画」とその具体的な活動内容を定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定しており、今後は本計画に基づき、地域住民、支援機関、久喜市社会福祉協議会、行政の連携や支援体制をより一層強化し、「地域の支え合いによる福祉」とも言える地域福祉を推進し、地域共生社会の実現にむけた取り組みを推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様並びに地域活動実践者の皆様、また、貴重なご意見やご提言をいただきました久喜市健康福祉推進委員会並びに久喜市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定推進会議の皆様、心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

久喜市長・久喜市社会福祉協議会長

梅田修一



目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 地域福祉とは	2
(3) 地域福祉における地域の範囲	3
2 計画の位置付け	4
(1) 計画の法的根拠と位置付け	4
(2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進	6
3 計画期間	7
4 計画への市民参加	8

第2章 地域福祉に関する現状と課題

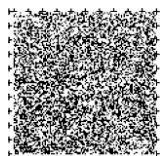
1 第2次計画における取り組み	11
2 市民アンケート調査の結果（久喜市実施）	13
3 地域活動実践者等へのアンケート調査結果（久喜市社会福祉協議会実施）	30
4 調査結果から見える現状と課題	36

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	41
2 基本目標と重点施策	41
3 計画の体系	46

第4章 施策の展開

基本目標1 誰もがいきいきと自分らしく暮らすことができる地域づくり	49
重点施策 1 地域福祉への関心を高めます	49
重点施策 2 地域福祉活動の担い手を育成します	51
基本目標2 誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり	53
重点施策 1 地域にあった支え合いの構築を図ります	53
重点施策 2 世代を超え、誰でも参加できる身近な地域活動の充実を図ります	55
基本目標3 誰もがつながり、一緒に取り組む地域づくり	57
重点施策 1 複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します	57
重点施策 2 支援を必要とする人が適切な支援を受けることができるよう、わかりやすい情報提供を行います	59
重点施策 3 個々の活動をつなぐ仕組みをつくります	61



基本目標 4	誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり	63
重点施策 1	災害の備えや地域の見守り体制を強化し、 孤立しない地域づくりを行います	63
重点施策 2	住み慣れた地域で自分らしく生活を送るために、 福祉サービスの充実を図ります	65
重点施策 3	成年後見制度の利用促進、権利擁護に対する 支援を行います（久喜市成年後見制度利用促進基本計画）	68
重点施策 4	犯罪をした者等に対する再犯防止の支援を行います （久喜市再犯防止推進計画）	74

第5章 計画推進のために

1	計画推進を目指すための取り組み	83
2	計画の周知及び普及啓発	84
3	計画の進行管理	84

資料編

1	統計情報	87
2	策定経過	99
3	条例・規則等	105
4	用語解説	115

